

## 7 平成 27 年度予算で行う主な事業は？

「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるための  
さまざまな「芽を育てる」ために次の事業に重  
点的に取り組んでいきます。



### 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

#### ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
- 在宅医療の推進

#### ● 高齢者の多様な居住環境の整備

- 地域密着型サービスの整備
- 特別養護老人ホームの整備



#### ● 障害者が安心して生き生きと暮らせる取組の充実

- 障害者通所施設の整備
- 障害を理由とする差別の解消に向けた取組
- 障害者スポーツ施策に係る推進体制の構築

#### ● 障害者入所施設の整備

- 障害者入所施設の整備に向けた取組

#### ● お年寄りに元気でいていただくことを目指した取組

- かわさき健幸福寿プロジェクトの推進



#### ● がん検診の取組の強化

- がん検診受診率の向上に向けた効果的な取組の推進



#### ● 消防力の総合的な強化

- 緊急消防援助隊活動拠点の整備
- 消防ヘリコプターの整備
- 航空隊庁舎の整備
- 消防団活動の充実強化



#### ● まち全体の耐震化

- 民間建築物の耐震化の促進
- 市役所本庁舎の建替え等の取組
- 上下水道施設の地震対策等の推進

#### ● 防災機能の強化

- 防災行政無線設備の再整備
- 防災拠点の整備（備蓄倉庫・マンホールトイレ）
- 国のグリーンニューディール基金制度を活用した防災機能の強化
- 学校防災機能の強化
- 地下街（川崎アゼリア）の防災機能の強化

## 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

### ●認可保育所等の運営

- 認可保育所受入枠の拡大（2,015 人の受入枠拡大と保育所 30 力所増）
- 地域型保育事業による受入（57 力所、474 人）
- 一時保育事業の充実（50 力所→59 力所）
- 民間保育所職員 1 人あたりの処遇改善費の充実（月額 9,600 円→17,100 円）
- 児童 1 人あたりの障害児保育費加算の充実

### ●認可保育所等の整備

- 28 年度に向けた整備（1,420 人分の受入枠拡大と保育所等計 27 力所増）

### ●認可外保育施策の充実

- 川崎認定保育園の受入枠の拡大（771 人分の増）

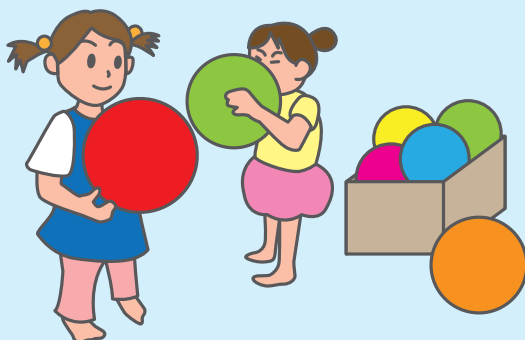


### ●利用者支援事業の実施

- 子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設等の円滑な利用を支援するため、各区役所・地区健康福祉ステーションに専門職員を配置

### ●幼児教育の振興

- 施設型給付施設への給付
- 認定こども園の整備

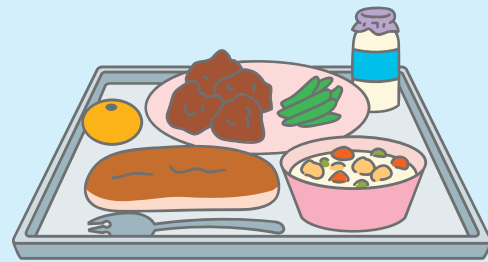


### ●小児医療費の助成

- 小児医療費の助成（通院助成の対象 小学校 1 年生まで→小学校 2 年生まで）

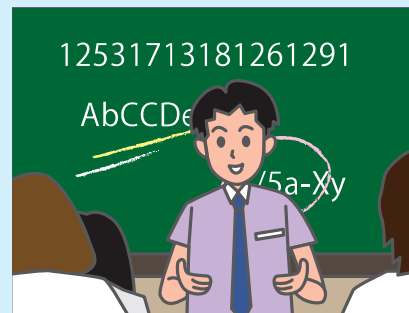
### ●中学校完全給食の早期実施

- 中学校給食施設整備の推進
- 中学校完全給食の試行実施



### ●きめ細やかな指導の充実

- きめ細やかな指導・学び研究推進校における研究



### ●一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援

- 児童支援コーディネーターの専任化

### ●地域ぐるみで教育を支える環境の充実

- 地域の寺子屋の開講（8 力所→21 力所）





### 3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり

#### ● 魅力ある都市拠点の整備

- J R川崎駅北口自由通路等の整備



JR川崎駅北口自由通路 ※完成予定イメージ

#### ● スマートシティ戦略の推進

- スマートシティに向けたモデル事業の実施

#### ● 緑豊かな公園緑地の整備

- 等々力緑地再編整備の推進
- 富士見公園再編整備の推進



等々力硬式野球場 ※完成予定イメージ

#### ● 連続立体交差事業の推進

- 京浜急行大師線の整備推進
- J R南武線尻手～武蔵小杉間の連続立体交差化に向けた調査

#### ● 身近な地域交通環境の整備

- 身近な地域の交通手段の確保

### 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

#### ● 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

- パラリンピック啓発イベントの開催等の取組

#### ● 移動や物流を支える交通機能の強化

- J R南武支線の機能強化
- 臨港道路東扇島水江町線の整備



#### ● 臨海部における国際戦略拠点の形成

- ナノ医療イノベーションセンターの運営支援
- 国際的なプロモーションや誘致推進による拠点形成の推進
- 羽田連絡道路整備に向けた取組の推進



#### ● 産業イノベーションの創出

- 新たな研究施設の整備に向けた取組

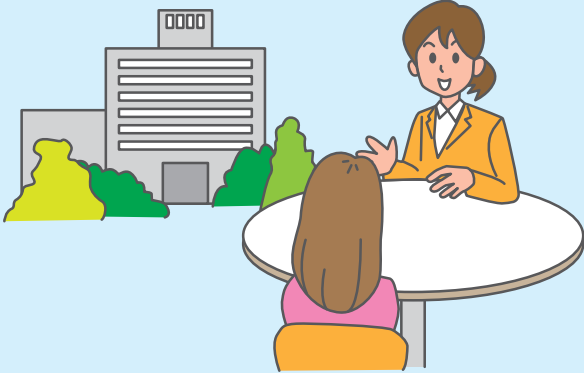
#### ● オープンイノベーションの創出

- 小杉町二丁目地区コンベンション施設の整備

## 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

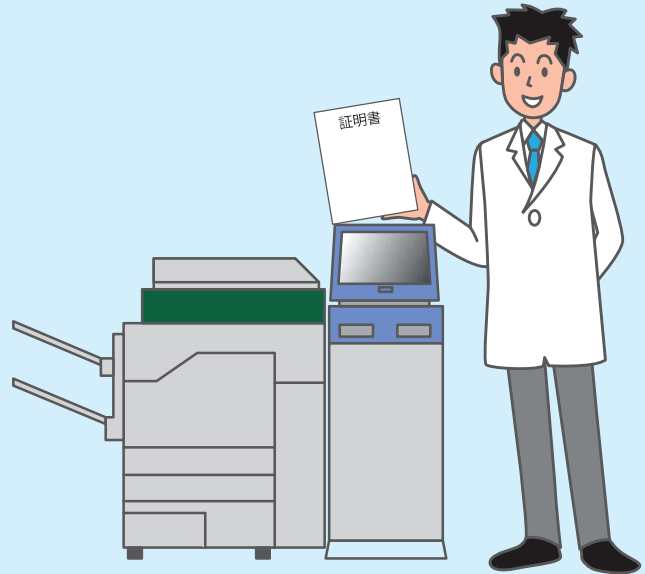
### ● 区の機能強化に向けた取組

- 区役所施設等の管理運営のための予算権限の移譲
- 区の新たな課題に即応するための取組



### ● コンビニエンスストアにおける証明発行の開始

→平成 28 年 1 月から発行開始



### ● 区民車座集会の実施

- 各区での区民車座集会の実施

## 社会保障・税一体改革に係る本市の取組

高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するため、**26 年 4 月から消費税率の 8 % への引上げをはじめとする「税制抜本改革」が実施されました。**

消費税率の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定化に向け、「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

消費税率引上げによる  
本市の 27 年度予算における増収見込額 約 **103** 億円

財源として活用

### 社会保障の充実の主な取組

- 子育て支援の充実
- 国民健康保険への財政支援の拡充
- 地域包括ケアシステムの構築

